(一) 道路の種類　一般国道
(二) 路線名　三百三十三号
(三) 道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
北海道紋別郡遠軽町白滝一三五番一地先から同町白滝八六番一まで	前	四四・〇〇～九七・五〇メートル	〇・〇五九キロメートル
	後	四四・〇〇～五三・五〇メートル	〇・〇五九キロメートル

(四) 図面縦覧場所　北海道開発局及び同局網走開発建設部

○北海道開発局告示第九十七号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

平成二十二年七月十六日

その関係図面は、平成二十二年七月十六日から二週間一般の縦覧に供する。

北海道開発局長　関　克己

供用開始の区間	路線名	図面縦覧場所
室蘭市東町三丁目一八番一地内で	三十七号	北海道開発局及び同局室蘭開発建設部
〃	二百三十二号	〃
北海道天塩郡別町字丸松一二七番一〇から同町字丸松六〇四番まで	二百三十五号及び二百三十七号	北海道開発局及び同局留萌開発建設部
北海道日高郡新ひだか町三石本町一三三番一から同町三石本町一三八番三まで	二百三十六号	北海道開発局及び同局室蘭開発建設部
北海道広尾郡広尾町字トヨイ基線国有林十勝森林計画区十勝西部森林管理署一〇一六林班ち小班地内	二百三十八号	北海道開発局及び同局帯広開発建設部
北海道枝幸郡枝幸町音標一五三六番一から同町音標一〇六〇番一まで	〃	北海道開発局及び同局稚内開発建設部
北海道枝幸郡枝幸町問牧九六六番一から同町問牧一二〇三番一まで	二百三十八号及び二百三十九号	北海道開発局及び同局網走開発建設部
北海道紋別郡湧別町川西五四番一から同町川西一三八番一まで	〃	北海道開発局及び同局帯広開発建設部
北海道中川郡池田町字利別南町六一番一地先から同町字利別南町八七番一地先まで	二百四十二号	北海道開発局及び同局帯広開発建設部
北海道斜里郡小清水町字浜小清水三〇四番一から同町字浜小清水三一〇番一まで	二百四十四号及び三百九十一号	北海道開発局及び同局網走開発建設部
北海道上川郡清水町字清水東一線六二番四三から同町字清水東一線五九番一まで	二百七十四号	北海道開発局及び同局帯広開発建設部
北海道河東郡士幌町字ウリマク西一二線一五七番九から同町字ウリマク西一二線一五七番二まで	〃	北海道開発局及び同局帯広開発建設部
北海道様似郡様似町字旭四三番一から同町字旭三六番一まで	三百三十六号	北海道開発局及び同局室蘭開発建設部

供用開始の期日　平成二十二年七月十六日

○北海道開発局告示第九十八号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第二項の規定により、都市計画事業を認可したので、同法第六十二条第一項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十二年七月十六日

北海道開発局長　関　克己

一　施行者の名称　北海道

二　都市計画事業の種類及び名称　虻田都市計画道路事業三・四・三号眺湖通及び三・四・二号国道二三〇号線

三　事業施行期間　自平成二十二年七月十六日至平成二十七年三月三十一日

四　事業地

収用の部分　北海道虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉地内

使用の部分　なし

人事異動

警察庁

（警察庁警備局付）警視長　吉岡健一郎
警察庁長官官房参事官（危機管理企画担当）を命ずる

（内閣官房内閣衛星情報センター運用情報管理課長）内閣事務官　加藤　達也
警視長に任命する

警察庁生活安全局保安課長を命ずる（以上七月十二日）

法務省

（法務省大臣官房司法法制部審査監督課長）法務事務官　田中　光史
財務省に出向させる

（財務省大臣官房付）財務事務官　山川　博樹
法務事務官（法務省大臣官房司法法制部審査監督課長）に転任させる（以上七月十日）

（東京地方検察庁検事）検事　関口新太郎
（同）同　菅野　直樹
法務事務官（法務省刑事局付）に併任する（各通）

（福岡地方検察庁刑事部長）同　猪俣　尚人
東京高等検察庁検事に配置換する

（東京地方検察庁検事）同　片山　巌
東京高等検察庁検事に配置換する

東京地方検察庁検事に併任する

（東京地方検察庁検事兼法務省刑事局付）検事兼法務事務官　小玉　大輔
（同）同　田中　宏幸
法務事務官（法務省刑事局付）の併任を解除する（各通）

（甲府地方検察庁三席検事）検事　岸　毅
東京地方検察庁検事に配置換する

甲府地方検察庁三席検事の指名を解く

（東京地方検察庁検事）同　片岡　敏晃
東京地方検察庁立川支部勤務を命ずる

（同）同　大久保仁視
横浜地方検察庁検事に配置換する

（同）同　井ノ口　毅
甲府地方検察庁検事に配置換する

甲府地方検察庁三席検事に指名する

（大阪地方検察庁交通部長）同　杉浦三智夫
大阪高等検察庁検事に配置換する（各通）

（大阪高等検察庁検事）同　都甲　雅俊
大阪地方検察庁検事に配置換する

大阪地方検察庁交通部長を命ずる

（東京高等検察庁検事兼東京地方検察庁検事）同　小畑　勝義
大阪地方検察庁検事に配置換する

大阪地方検察庁検事に配置換する

大阪地方検察庁公安部長を命ずる

東京地方検察庁検事の併任を解除する

（東京地方検察庁立川支部検事）同　中田　和範
福岡地方検察庁検事に配置換する

福岡地方検察庁刑事部長を命ずる

（東京高等検察庁検事）同　秋山　実
辞職を承認する（以上七月十二日）

財務省

（大臣官房秘書課課長補佐）財務事務官　野本　昌城
大臣官房秘書課首席監察官を命ずる

（大臣官房秘書課課長補佐兼大臣官房秘書課首席監察官）同　渡邉　和紀
大臣官房秘書課首席監察官兼務を免ずる

（国際局為替市場課資金管理室長）同　北尾　昌也
大臣官房秘書課財務官室長を命ずる

（主税局総務課課長補佐）同　阪田　渉
大臣官房文書課広報室長を命ずる

（中小企業庁経営支援部参事官）泉　恒有
経済産業事務官に任命する

財務事務官に任命する

大臣官房参事官を命ずる

（大臣官房秘書課課長補佐）財務事務官　宇野　雅夫
（大臣官房文書課課長補佐）同　内野洋次郎
（大臣官房付）同　辻　貴博
（主税局税制第一課主税企画官）同　堀田　秀之
（理財局総務課課長補佐）同　白石　隆夫
（理財局国有財産業務課特定国有財産整備室長）同　深澤　良光
大臣官房企画官を命ずる（各通）　徳田　郁生